



たすっぴ

見過ごされてきた ハンセン病家族被害を考える

岡山弁護士会ハンセン病被害者サポートセンター設立 15周年企画

2018 (平成 30) 年

受付 13:00

12月8日 **土** 13:30 ~ 16:30

事前申込不要
参加費無料

ターミナルスクエア 12階 スクエアホール

(岡山市北区駅元町1番4号)



第1部 ハンセン病家族訴訟弁護団弁護士による訴訟の説明

井上将宏弁護士 (大阪弁護士会所属)

第2部 ハンセン病家族訴訟原告団による当事者の声

黄 光男氏 (ハンセン病家族訴訟原告団副団長)

原田信子氏 (ハンセン病家族訴訟原告団)

第3部 トークセッション~ハンセン病家族被害の実態を語る~

黄 光男氏 (ハンセン病家族訴訟原告団副団長)

原田信子氏 (ハンセン病家族訴訟原告団)

神谷誠人弁護士 (大阪弁護士会所属)

国は、戦前より、ハンセン病患者に対する違法・不当な隔離政策を行ってきましたが、患者の家族たちもまた、家族にハンセン病患者・元患者がいるというだけで、差別偏見にさらされ、甚大な被害を受けてきました。

現在、このような家族たちが受けた被害を明らかにして、国に対し謝罪と損害賠償を求める裁判が、熊本地裁で行われており、メディアでも報道され関心が高まっています。ここ岡山には、ハンセン病回復者が生活する国立療養所が2つあり、ハンセン病家族被害と密接な関係があります。

そこで、熊本で進行中の裁判の原告の方々及び弁護団の弁護士をお招きして、ハンセン病家族被害の実態と裁判の状況についてご講演いただき、ハンセン病家族被害の問題をどのように解決すべきなのかを考えましょう。

主催：岡山弁護士会 | 〒700-0807 岡山市北区南方 1-8-29 TEL:086-223-4401 (代) <http://www.okaben.or.jp>

共催：日本弁護士連合会、中国地方弁護士会連合会 (予定)